一春の火災予防運動 3月 1 日命~ 7 日⊕ —

春の火災予防運動は、火災予防意識の一層の普及を進め、火災による死傷事故や 財産の損失を防ぐことを目的として、毎年実施しています。

これからは、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季です。この運動を機会に、今 度防火対策について考えてみましょう。



住宅防火 命を守る7つのポイント(3つの習慣・4つの対策) ~あなたのまわりは安全ですか~

火災はちょっとした気のゆるみから発生することが多くあります。火の取扱いには十分注意を払い、 3つの習慣と4つの対策に取り組みましょう。

(3つの習慣)

- ・寝たばこは絶対にやめましょう。
- •ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しま
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しま しょう。

(4つの対策)

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用しま
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- 緊急時のために、ご近所との協力体制を築きましょう

■設置はお済ですか 住宅用火災警報器

~すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています~

甲賀市の住宅用火災警報器設置率は69.1%

◎なぜ、火災警報器が必要なの?

近年、住宅火災により多くの方が命を落としています。亡く なった方のうち「逃げ遅れ」によるものが最も多く、全体の約6割を 占めています。

火災の情報をいち早くキャッチし、私たちに危険を知らせてく れる住宅用火災警報器は、逃げ遅れを防ぐための「見張り番」です。 市内の住宅用火災警報器設置率は69.1%で、約2/3の家庭 で設置が済んでいます。大切な命を恐ろしい火災から守るために も、すべての家庭に住宅用火災警報器を付けましょう。

◎設置しなければならない場所

- 寝室
- 階段(1階以外に寝室がある場合)
 - ※機器の種類は煙式のものを選びましょう。
 - ※当市では台所や居間への設置義務はありませんが、火災 発生の恐れがある場所には設置するようにしましょう。

◎どこで買えるの?

お近くの電器店、ガス事業者、ホームセンターなどで購入できま す。

◎取り付け方は

住宅用火災警報器は、天井や壁に簡単に取り付けることができ ます。詳しくは取扱店へ相談したり、説明書をよく読んで正しい 位置に取り付けてください。

◎お手入れの方法は?

【住宅用火災警報器が汚れていたら】

→機器にホコリなどが付くと火災を感知しにくくなります。 年に1回は乾いた布でふき取りましょう。

→機器本体の引きひもや押しボタンなどにより、年に1回は 作動点検をしましょう。

【電池交換を忘れずに】

で、既にお手持ちの券についても、

いただけます。

料金や券種に変更はありませんの

→機器には、電池が切れそうなとき、音や光で知らせてくれる 機能があります。忘れず電池交換をしましょう。

甲賀広域行政組合				
) 1	消防本部	ii 予防課	☎ 63-7932	263-7940
ב כ	水口消防署		☎ 63-1119	2 63-7941
±	水口消防署	土山分署	☎ 67-1199	2 67-1700
1	甲南消防署		☎ 86-3119	2 86-0719
	甲南消防署	甲賀分署	☎ 88-7701	2 88-7702
	信楽消防署		☎ 82-0119	2 82-3977
	危機管理課		☎ 65-0665	2 63-4619

	現在は	平成24年度からは
20リットル券	黄色	青色
100リットル券	黄 色 (下部に赤ライン)	オレンジ色 (下部に赤ライン)
臨時券	緑色	緑色

問い合わせ

生活環境課

甲賀広域行政組合 衛生課

☎62-0483 **☎**63-0886

☎65-0690 **₹**63-4582

平成 変更になります し尿 くみとり券の 24年度より

ことを防ぐため、種類ごとに色分けを は、20リット 時券は現在と同じ緑色です。 末から販売予定) からです。 ともに黄色ですが、誤って購入される して販売することになりました。 変更は、平成24年度(平成24年3月 現在販売しているし尿くみとり ル券、100リットル なお、 臨 券 券

が

色

危機管理課 **a** 6 3

9 5

ました。 時間に

事務局長、たか 「あずま自主防災会」の中島仁史その後、市内の自主防災組織 しま災害支援ボ

ず」の太田直子代表を交え、自ランティアネットワーク「なま 距離を置いた人と人とのつなが 重ね「身近な人はもちろんのこ る」とまとめられま りが災害時に大きな力を発揮す と、大船渡市と甲賀市のような 助・共助・公助の視点から議論を



きます。

業者とともに、実効力のある防市民の暑でチャー

計画に反映していくとともに、 市民の皆さんや市内の多くの事

ポジウムで得た知識を地域防災

◆防災研修会◆

組織の結成・充実にご協力をお

します。

庭で積極的に防災対策を進めて

ただき、各地域での自主防災

今後も、市民の皆さんには、家

ボランティアネットワー 学習として、たかしま災害支援 まず」による防災研修会が行 フォーラムの最後は実技での -ク[な

おける要援護者支援の実態と課災を始めとする最近の災害時に

立木茂雄教授が、

東日本大震

被災地に派遣された市井和也さ合消防本部の緊急消防援助隊で

◆基調講演◆

ました。

また、甲賀広域行政組

と自治体の連携などが報告され 点とした医療支援で学んだ病院

^{平成23平年 甲賀市防火フォー} 東日本大震災から学ぶ地域

医療チームDMATの村中良啓された公立甲賀病院の災害派遣

震災発生後初期に現地で活動

するとともに、

大船渡市総務部

◆医療·消防活動報告◆

経験と教訓を市民の皆様に報告

市が行ってきた被災地支援の

◆シンポジウム

さんから仙台医療センタ

を拠

題として、当事者参画の重要性

る中での現地活動の状況につ んからは、余震や瓦礫が散乱す

> 害対策本部による500 わたる対応状況を伺い 直後の大船渡市の津波被害や災 長の佐藤悦郎さんからは、発災

つことを学びまし 体験、思わぬものが防災に役立 スリッパや簡易トイレの作成を ジ袋など身近なものを使 ■市では、今回の講演やシ



見えてきた課題やこれからの地域防災のあり方について話し合われました。

また、お昼には

志社大学立木茂雄教授らを講師に招き、基調講演やシンポジウムを通じて東日本大震災から

ラムでは、当市が被災地支援を行った岩手県大船渡市の佐藤悦郎総務部長や同

ルで開催し、450名を超える多くの皆さんにご参加いただきました。

マに「甲賀市防災フォ

ラム]を2月5

市赤十字奉仕団連合会のみなさんの協力で、非常食の試食提供が行なわれました。

ちが大切であることを学びました。

それをつなぐ組織形成が重要で

あると述べられました。

つが安心・安全に生きていくうえで必要であり、その根本にある

一人ひとりの共感する気持

域の「結束したつながり」、大船渡市と甲賀市のような距離を越えた「橋渡しのつながり」の2

講師やパネリストからは「人と人とのつながり」の大切さについて意見が出され、身近な地

日、碧水ホー

市では、『東日本大震災から学ぶ地域防災』をテ

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から一年。

、絆、甲賀市防災フォーラ

ム開催

このフォ





非常食(五目御飯)の試食提供

あいこうか 2012.3.1 2012.3.1 おいこうか 平成24年3月1日 平成24年3月1日